

全警協発第122号
令和7年7月9日

協会長 各位

(一社)全国警備業協会
専務理事 黒木 慶英

建設現場における建設業従事者及び警備員の熱中症予防対策の強化について

謹 啓

貴協会におかれましては、平素から当協会運営につきまして格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、みだしの件につきまして、厚生労働省、警察庁及び国土交通省から当協会に対し別添文書のとおり協力依頼がございました。

改正労働安全衛生規則につきましては、既報（全警協発第87号）及び機関誌「セキュリティ・タイム」（5月号・12ページ）のとおりですが、本通達では、警備業特有の労働環境を鑑みた、より具体的な方策が示されております。

つきましては、業務ご多忙のところ恐縮に存じますが、管内加盟員各位に対し周知徹底下さいますようお願い申し上げます。

謹 白